



『抗う人々の歩み』 杉山 洋さん作
第6次原告・松山市在住（90cm×90cm）

伊方原発運転差止訴訟

第38回口頭弁論のご案内

11月21日（火）13:15 開廷

松山地方裁判所31号法廷

- 12:00 原告集合（今回は原告席を抽選）
傍聴希望の方は12:15までにお越しください
- 12:20～12:40頃 傍聴抽選券配布、抽選・発表（見込み）
- 13:15 開廷（証人1名）／17時頃 閉廷（見込み）
被告側証人：中川俊一さん（四電原子力本部
伊方発電所 品質保証部長）

第39回口頭弁論のご案内

- 12月12日（火）9:55 開廷 松山地裁31号法廷
- 9:10 原告・傍聴者集合
- 9:10～9:25頃 傍聴抽選券配布、抽選・発表（見込み）
- 9:55 開廷（証人2名）／17時頃 閉廷（見込み）
原告側証人：野津 厚さん（強震動地震学）
原告側証人：佐藤 暁さん（原子力情報コンサルタント）

目次

- 1P 「抗う人々の歩み」／第38回口頭弁論案内
- 2P 第36回口頭弁論の報告
- 3P 第37回口頭弁論の報告／4つの伊方裁判
- 4P 上映会報告／上関中間貯蔵と伊方原発
- 5P 定例アクション60回／伊方集会報告
- 6・7P インタビュー記事（村田武さん）
- 8P 重大事故避難訓練／日程ほか

「法廷ドラマのような見応えあり」



アーチをかかげ裁判所門前まで進む

8月22日、松山地裁で第36回口頭弁論が行われた。10時の開廷を前に傍聴席希望者は124人となった。原告席には、薦田伸夫弁護団長、中川創太弁護団事務局長、高田義之弁護士、今川正章弁護士、東翔弁護士と、東京の只野靖弁護士。須藤昭男事務局長ほか19人の原告も着席した。

今回の尋問は、2人とも、被告の四国電力側証人であった。

中央構造線への認識の甘さ

松崎伸一証人（四国電力・土木建築部長）

被告側の松崎伸一証人に対する尋問で、被告側弁護士は、陳述書における図表の作者が証人自身であると返答する場面を設けて、証人の専門性をアピールした。

反対尋問に立った薦田弁護士は「中央構造線は日本で一番大きいか」、「世界的に比べてみるとどうか」と問うた。証人は明瞭に回答できず、「中央構造線が日本だけでなく世界でも最大クラスの断層である」との認識が欠如していることが明瞭になった。

薦田氏は、1号機から3号機の設置許可申請に至るまで、四国電力が活断層を認めようとしなかったのは、「原発建設に不都合であったからではないか」と質問した。証人は「そうではない」と答えたが、薦田氏は四国電力が「前面海域断層群の活動性」を公式に認めたのは裁判所が2000年12月15日に

活断層と認定した後であったと指摘した。

さらに、「四電の設置許可申請時の海底探査は不十分であり」、「三次元探査を行うべきではないか」との薦田氏の問いに、松崎証人は「実施する必要がない」と繰り返した。薦田氏は、調査会社報告書が「三次元探査を勧める」とした証拠を示して不当性を明らかにした。

基準地震動は「計算できない」

森伸一郎証人（愛媛大特定教授、地震工学）

被告側の森伸一郎証人は、被告側弁護士の主尋問に、伊方原発の地震動評価は地震学及び地震工学的見地から適切に策定されていると自信たっぷりに証言した。

反対尋問で原告側中川弁護士は、僅かな強振動のデータを基にして、最も高度な安全性が求められる原発に対する地震動評価が本当に正しくできるのかと問うた。証人は「難しい質問、分野によって違う」と答えた。続いて、只野弁護士が基準地震動を自身で計算が出来るのかと問うと「計算はできない。専門家が示したのを見る。途中はブラックボックス」と答えた。

さらに薦田弁護士に、「県の環境安全管理委員会の委員であるあなたが、県民の安全を守る立場にありながら、四電の証人になるとはどういうことか」と問われると、「県にも相談し問題ないと言われた」と言い訳を述べるだけだった。

これらの場面について傍聴者からは「法廷ドラマのような見応え」との感想が寄せられた。



閉廷後の締めくり（左から薦田、中川、只野弁護士）

第 37 回口頭弁論

今回の証人尋問も、原告側が圧倒

10月10日の第37回口頭弁論では、36の傍聴席の抽選に3倍以上の人が並んだ。

前回に続いて、香川から駆けつけてくださった尾崎宗璋さん・憲正さんご兄弟制作による大きなバルーンや大小の横断幕、のぼり旗が裁判所前の歩道に飾られ、原告らは大いに力づけられた。また市民への効果的なアピールとなった。

裁判は10時に開廷、原告18人と6人の弁護士（地元から薦田伸夫弁護団長、中川創太弁護団事務局長、東翔弁護士、今川正章弁護士、山梨から中野宏典弁護士、広島から定者吉人弁護士）が原告席に座った。

今回の証人尋問は、原告側の巽好幸神戸大学名誉教授（地球科学、マグマ学）と被告側の奥村晃史広

島大学特任教授（地震地質学）の2人。午前中に主尋問が続けて行われ、昼休憩をはさんで、それぞれへの反対尋問、再尋問、裁判官からの補充尋問が行われた。午前中は学術論争で難しかったが、午後からの反対尋問は面白い展開になった。



巽 好幸（たつみよしゆき）さん

原告側証人の学者としての誠実さ、被告側証人の不誠実さが際立つ主尋問

法廷内に設置されたモニターとプロジェクターに画像を映しながら、東弁護士、中野弁護士が巽証人へ主尋問を行った。いろいろと工夫し、専門家ではない裁判官や、原告ら素人にも理解できるように配慮した内容だった。

現代の科学では、超巨大でも大規模でも噴火予測は困難、原発の運用期間中に破局的噴火の可能性がないと評価するのは困難、危険値の大きい災害に対しては通常よりも保守的な想定をすべきである。破局的噴火の可能性が十分に低いとする四電評価は合理的でない、破局的噴火によるリスクは社会通念上許容される水準であるというのは、明らかに不合理である、などの証言だった。

被告側奥村証人は、伊方原発沖の中央構造線断層帯について、原発のある南側に傾斜していて地震動が大きくなる恐れがあるとの原告側の主張に対し、断層帯全域を見ても、南側傾斜の科学的データや知見は認められない。四国電力の地震動評価は「妥当」であり問題はない。伊方沖は十分な調査がなされて

いて、3次元探査の必要はないと、四電の主張を全面的に擁護した。

被告側証人の「御用学者」ぶりが露見

巽証人への被告側代理人の反対尋問は、先行している同種の訴訟の広島地裁で行われた証人尋問の調書を元にした質問がほとんどで、原告や傍聴人にとっては分かりづらかったが、巽証人は終始、前を向き、毅然とした態度で答えた。

奥村証人への反対尋問では、薦田弁護士の質問に、証人が答えに窮する場面が多々あった。陳述書の内容や引用されている図表について、突っ込んだ質問をされると、「知らなかった」「それは専門外だから分からないので答えられない」。伊方3号炉の「設置許可申請書」を参考文献にあげておきながら、「読んではない」と認め、伊方現地に直接足を運んで調査をしてもいなかった。四電が提供した資料をそのまま貼り付けて、「合理的である」、「妥当性がある」と言っているかのようだ。科学者、学者としての誠実さや良心が感じられない、その資質が疑問視される内容だった。

さらに薦田弁護士は、奥村証人が「国家基本問題研究所」（理事長・櫻井よしこ）の原発問題研究会の講演会や、「北海道エナジートーク21」（前身は「原子力発電推進道民会議」）のシンポジウムで、原発推進派の立場から、原子力規制委員会や新規制基準は厳しすぎると批判していた発言などに間違いはないかと確認し、証人が典型的な御用学者であることが露見した。

裁判後の締めくくりの会へは6人の弁護士が参加し、それぞれに発言があった。頼もしい弁護士さんたちの奮闘、活躍で、参加者たちは裁判の内容がこちら側に有利な展開になっていることが実感でき、勝利を信じて明るく会を締めくくることができた。

伊方原発運転差止訴訟 四電を追い詰める環瀬戸内海包囲網

四国電力株式会社を被告として、伊方原発の運転差し止めを求める裁判が、松山地裁、広島地裁、大分地裁、山口地裁岩国支部の4つの裁判所で係争中です。どこか1つでも勝てば原発は止められます。「司法リスク」という表現で四電は怯えています。

大分訴訟が先行していて、2024年3月7日が判決日です。松山と広島は訴訟は、ほぼ並行して進んでいて、証人尋問が重ねられ、弁論終結の日程が近づいています。山口訴訟は少し遅れて証人尋問がこれから始まります。いずれの裁判所も裁判官が何度

も入れ替わっていますが、4つの訴訟とも現在の裁判長の任期中に判決が出される見通しです。長かった裁判も終盤を迎えています。

上記の裁判とは別に、4つの訴訟団は、伊方原発3号炉運転差止めの仮処分申立を行いました。広島高裁が、広島県の住民と山口県の住民の請求に対して、それぞれ2017年12月13日と2020年1月17日、運転の差し止めを認める決定を出し、3号機は止まりました。どちらも四電側が異議を申し立て、取り消されたことで、再稼働しています。裁判官た

裁判所	原告数	提訴日	経過
松山地裁	1,503人	2011年12月8日	2024年6月18日 結審の見込み
広島地裁	357人	2016年3月11日	2024年1月22日第44回口頭弁論/45回で結審の見込み
大分地裁	569人	2016年9月28日	2023年6月16日結審/2024年3月7日判決
山口地裁岩国支部	174人	2017年12月27日	2023年12月14日第22回口頭弁論

ちの良心と勇気に期待して裁判を闘っていますが、
裁判官の心を動かすのは裁判所に多くの人が集うこ

とです。皆さまの応援が力になります。どうぞ傍聴
にお越しください。

放射線を浴びた X 年後Ⅲ

「サイレント フォールアウト 乳歯が語る大陸汚染」上映会報告

アメリカで核についての議論を巻き起こすキッカケにと制作

9月24日、
伊東英朗監督
(久万高原町
出身)による
映画「サイレ
ント フォー
ルアウト」を
松山市内コム
ズで、2回に
わたり86人の参加で上映しました。



伊東英朗さん(上映会へのビデオ挨拶から)

この映画は、1950～60年代のネバダの核実験
による被ばく者、その研究者等にインタビューをし
て、現在もなお続くアメリカ大陸の放射能汚染の実
態を明らかにしたものです。

核実験の放射性降下物(=フォールアウト)が米
国各地に被ばくをもたらした事実を米国民に知っ
てもらった上で、核保有国である米国で核につい
て議論する機会を作り、議会でこの問題を取り上
げてもらいたい、というのが監督の願いです。

とめる会から13万余円の支援金

参加者からのカンパ、漫画「放射線を浴びた X 年
後」、トートバッグなどの物販、資料代など併せて

13万余円を、伊方原発をとめる会から伊東監督に
アメリカ上映等への支援金としてお渡ししました。

米国各地の国際映画祭で上映予定

10月のハンプトン国際映画祭(ニューヨーク州)
に引き続き、11月には、映画で紹介された乳歯運
動発祥の地のセントルイスの国際映画祭でも公式上
映されます。

日本での自主上映にご協力を

「サイレント フォールアウト プロジェクト」で
は、映像媒体を無償で貸出して、観客から寄付金等
の支援をいただく自主上映運動を展開しています。

- 自主上映会事務局 メールアドレスと電話
xyears.info@gmail.com Tel: 090-3842-2956
(平日 10:00~18:00 時間以外は留守電対応)
- HPアドレス: <https://fallout22.com/>
伊東英朗監督のフェイスブック
<https://www.facebook.com/hideaki.ito.140>
- YouTube 映画予告最新版(5分)
<https://youtu.be/TqtbsQ5KEaY> 日本語版
<https://youtu.be/wFXrB7OuHms> 英語版

上関町長と町議会が使用済み核燃料中間貯蔵施設建設の調査に同意

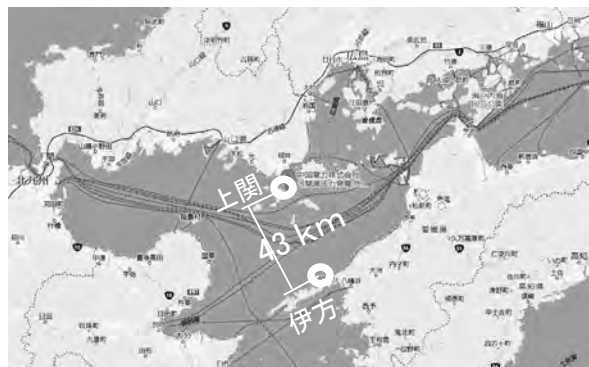
今年8月、山口県上関町の西哲夫町長が、中国電
力と関西電力の原子力発電による使用済み核燃料の
中間貯蔵施設建設の建設可能性調査を受け入れると
表明した。

人口約2300人の同町は1982年に原発建設計画
が持ち上がったが、住民たちは粘り強く反対運動を
続けてきた。福島原発事故もあり工事は中断。そこ
へ、今回の問題である。電力側は「中間貯蔵施設」
には、数十年間貯蔵すると申し入れてきた。町は8
月18日の町議会で調査容認を決めた。

しかし、中間貯蔵施設建設問題は上関町だけで決
定してよい訳がない。瀬戸内海はきわめて閉鎖的な
水域である。私たちはこの故郷の海から多くの豊か
な海の恵みを得て生活している。事故が起きたら、
私たちは生活基盤も故郷も失ってしまうだろう。

伊方原発と上関原発建設予定地(中間貯蔵施設調

査地)との距離はわずか43km。南の伊方原発敷
地内には乾式貯蔵施設(中間貯蔵施設)が建設中
である。さらに北に関電の原発「生命線」とされる中
間貯蔵施設となると、瀬戸内海はきわめて危険な核
だらけの地域になってしまう。力を合わせて、原発
延命をやめさせよう。



瀬戸内海をはさむ伊方と上関

市駅前定例アクション 5年間毎月欠かさず60回



伊方原発をとめる会では2018年12月から毎月1回、伊予鉄道松山市駅前の歩道（松山市内で一番人通りが多いと思われる所です）で「伊方原発いらん！市駅前アクション」を行っています。11月1日は60回目のアクションになりました。

2018年11月15日、高松高裁が、運転差止を求める仮処分の申し立てを却下する不当な決定を出したことに對し、私たちは納得していない、怒りと抗議の意思を目に見える形で現そうと始めた行動です。

はじめは第3土曜日の13:30開始でしたが、土曜日は他のイベントと重なっていることが多く参加者に不評でしたので、次に第2水曜日の昼休みの時間、さらに第1水曜日の夕刻（冬期は昼休みの時間）と、試行錯誤して今の時間が定着しました。

猛暑の日も、台風の日も、雪の日も、コロナ禍も休むことなく、月に一度の定例アクションを5年間続けてきました。参加人数は7、8人から15、16人、決して多くはありませんが、のぼり旗、横断幕、プラカードを持ってのスタンディング、リレートークや歌や楽器のパフォーマンス、チラシの配布で、原発をめぐる折々のニュースやトピックスを交えて伊方原発廃炉を訴えています。

コロナ禍で人通りの少ないときは、近くに四国電力の愛媛支店があるので、四電社員のグリーンのコ



60回目の定例アクションを終えて

ニフォームばかりが目立つときもありました。定例アクションをしつこく続けることが四電へのアピールになるはず、うっとうしく感じてくれればめっけものです。

5年間、市駅前アクションを続けて、福島原発の事故の記憶が風化していることをひしひしと感じます。愛媛新聞が毎年3月に行っている県民世論調査で、今年初めて伊方原発稼働の賛否が逆転したことも逆風です。けれど、通り過ぎる人たちの無関心、冷たい視線にめげてはられません。なんとかチラシを受け取ってもらえるように、訴えに耳を傾けてもらえるように、工夫を凝らして元気に楽しく定例アクションを続けていきたいと思えます。福島をくり返さないために、子どもたちに負の遺産を残さないために。(OK記)

第37回伊方集会の報告 伊方ゲート前に四国、九州から集う



伊方ゲート前で抗議文を手渡す

10月22日、伊方集会（原発さよなら四国ネットワーク主催、伊方原発をとめる会協賛）が開かれ、四国、九州から40数人が伊方ゲート前に集結した。

チェルノブイリ原発事故の翌々年から始まった伊方集会も今年で37回目となる。ゲート前には横断幕、のぼり旗、プラカードが林立し、毎月11日にゲート前での座り込み行動を行っている「八幡浜・原発から子どもを守る女の会」などの各グループが伊方原発3号機の廃炉を訴えた。

伊方原発をとめる会からは和田宰事務局次長が挨拶。「中央構造線が活断層との指摘がいくつもあったのに四電は原発を建設した。活断層と認めたのは、建設後に裁判で活断層と確定してからだった。本来、あってはならない原発だ。しかも膨大な熱量の7割を海に捨てている。時代遅れだ。既にある蓄電技術を活用すれば再エネで電気をまかなえる」と訴えた。

集会の最後には、四国電力・長井啓介社長に宛てた抗議文が読み上げられ、伊方発電所総務課長に手渡された。

コロナ禍で4年振りの交流会

13時から伊方町立佐田岬半島ミュージアムの会議室で交流会が開催された。34～5人が参加して各地からの活動報告があった。

伊方原発をとめる会からは、11月21日、12月12日の口頭弁論と、「裁判報告集会」が1月14日に予定されていることを報告した。

営農型発電などを駆使し脱原発を

国民の食糧と健康を守る愛媛運動連絡会 会長 村田 武 さん

伊方原発をとめる会結成の呼びかけ人であり、共同代表のお一人でもあった村田武さんをお訪ねしました。村田さんは愛媛大学農学部の前教授で、福島原発事故後のドイツの脱原発の選択を専門家として紹介し続けて来られた方です。

「無法松」の小倉出身の九州男児

問い：映画や歌謡曲で名高い「無法松の一生」の舞台の北九州のご出身とお伺いしましたが？

村田さん：1942年9月に小倉市（現在の北九州市小倉区）で、国鉄労働者（溶接工）を父として誕生し、19歳まで小倉で過ごしました。2歳違いの妹がいます。

問い：子どもの頃の思い出などを？

村田さん：母の実家が大大県宇佐平野の小農家で、子どもの頃に牧野富太郎の自叙伝を読み、植物学者にあこがれました。でも草花の名前を覚えられないので、自分には無理と諦めました。次にあこがれたのはNHKのアナウンサーでしたが、九州人は鼻濁音が正確に発音できないことを知って諦めました。中学校では学芸会で演劇の主役をしたことから、目立ちたがり屋で役者になれないかと思ったのですが、長い台詞をおぼえられずこれも諦めました。

問い：夢も多く挫折も多いお子さんだったようですが、高校・大学時代について教えてください。

村田さん：地元の小倉高校は九州でも有数の進学校で、成績はパツとしない私でしたが、厳しい母の叱咤激励もあって京都大学経済学部に入りました。

問い：いよいよ小倉を離れる訳ですが、小倉時代の一番印象的な記憶は何ですか？

村田さん：朝鮮戦争の時に岩国基地を飛び立った軍用機が、空いっぱい飛んでいく不気味な光景が今も忘れられません。1950年ですから、私が8歳の頃です。

外語大のドイツ語教官に そして金沢大学へ

問い：京大は1962年に入学だそうですが・・・？

村田さん：当初は北海道大学農学部志望だったのですが、数学が不得意で自分は理系ではないと気づいて京大経済学部を選択し、一浪して合格しました。60年安保の余瀾もあり学生運動が盛んで、当時は大学管理法案反対運動が盛り上がっていました。毎日のようにデモに参加し、やがて学生運動に積極的に参加することになりました。当時の



村田 武さん近影

就職事情からして一般企業への就職は困難と気づいて、大学に残る研究者への道を模索しました。

問い：京大の大学院を中退し、大阪外国語大学のドイツ語教官として就職されたそうですが？

村田さん：京大に残るポストが無くて、第2外国語として選択し真面目に学習していたドイツ語を活かせることになり、1969年5月の大阪外大の就職につながりました。その直後の7月に京都府庁でアルバイトを共にしていた村上順と結婚しました。おカネが無いので会費制の結婚式で、「ウエディングドレスを着られなかった」と、後々まで妻から恨み言を聞かされました。

問い：ともあれ大阪での暮らしが始まったのですね。

村田さん：大学の授業には苦労しました。元々ドイツ語の研究者ではないので、教官としては不十分でした。教職員組合の書記長としての活動もし（国鉄分割民営化反対などの運動もして）、地域では保育園づくり運動にも関わっていました。

問い：その後、金沢大学に赴任されるのですか？

村田さん：（大阪外大の助教授でしたが）ドイツ語の研究者・教師としては不適任と自覚していたので、法文学部の改組拡充で生まれた金沢大学経済学部での「世界経済論」担当の助教授公募を知り、妻（長野県松本市出身）の了解も得て応募しました。1981年に金沢大学に移り、1986年に教授になり、1998年3月まで17年間勤めて、金沢大学名誉教授となりました。

九大農学部を経て愛媛大学へ 南予の農水産業への関り

問い：1998年4月に農学部教授として九州大学へ移動されたようですが、どういう事情からです

か？

村田さん：父母の住む北九州の近くという家庭事情もあり、農業・農村研究という自分の学問的関心にふさわしいので九大農学部への移動を選択しました。それは正解だったと自分で評価しています。

問い：九大で名誉教授となった後に愛媛大学に移られるのですが、その間の事情は？

村田さん：2005年4月から愛大農学部を務めますが、それは学会で親しくしていたN教授の引きがあったからです。それまでは夫婦とも愛媛とゆかりが無かったのですが、私たちにはここが終の棲家となるようです。

問い：愛媛大学にお越しになってからは愛媛の食健連会長としてご活躍ですが、食健連という組織や運動についてお教え願えますか。

村田さん：正式名称は「国民の食糧と健康を守る運動愛媛連絡会」と言い、愛媛農民連、新日本婦人の会愛媛県本部、愛媛生協連、愛媛労連、自治労連などをつくる組織です。食料自給率の向上による食の安全実現に向けた運動、水田活用交付金「見直し」の撤回、燃油・飼料・資材高騰への対策などを求めて運動しています。とくにグリーンウェーブ運動と名付けて、毎年秋に県内すべての市町への申入れ活動などもしています。

問い：それとは別に大学内のポストでも、とりわけ南予の農業・農村や水産業と深いつながりをもっていらっしゃったのでしょうか？

村田さん：愛媛大学の宇和島サテライト（宇和島市のきさいやロードの市民サービスセンター内）の設置を小松学長（当時）に認めてもらい、その長も務め、農水産業への学問的貢献をめざして活動していました。南予の地方自治体や農協・漁協のみなさんと、顔を突き合わせて地域振興策などを議論し実行にも移してきました。

再エネと脱原発への願い

問い：福島原発の事故が2011年に起こり、その年の11月3日に「伊方原発をとめる会」が発足しましたが、準備段階から参加されていましたねえ。

村田さん：どなたからのお誘いだったか思い出せないのですが、弁護士の草薙順一さんたちとともに「とめる会」の発足に関わりました。

問い：福島の事故以前には反原発運動との関りは無かったのですか？

村田さん：ありませんでした。

問い：ドイツでは福島事故の直後から、メルケル政権が脱原発へと舵を切りましたが・・・

村田さん：その点、研究者として自分の役割を強く意識しました。ドイツの電力自由化の歴史や電力事情も調査・研究しました。固定価格買取制や風力発電やソーラー発電の紹介もしました。また毎年のように県内外から研究者や一般市民を募ってスタディツアーを実施しています。ドイツやイタ

リアの農村を訪問し、バイオガスを利用した発電・熱利用のエネルギー事情の見学にも取り組み、欧州の有機農業の紹介にも努めています。

問い：県内の再エネ事業にも関わっていらっしゃるようですが？

村田さん：小水力発電を中心とした「愛媛自然エネルギー推進協議会」を立上げ、また2015年にはNPO法人「自然エネルギー愛媛」も立ち上げました。今はソーラーシェアリング（栽培農地として利用しつつソーラー発電を行う）に取り組んでいる今治市の「合同会社青い国RE」の活動に注目しています。営農型発電で電力供給力の向上と農業所得の向上とを同時達成するのですから、ぜひ広めて行きたいと願っています。

問い：失礼ですが、ご高齢になられてもエネルギーシユで疲れを知らないご活躍ぶりですが、その原



海外での交流（インドネシアにて、1996年）

動力は何なのでしょう？

村田さん：好奇心だと思います。さまざまな事象に、次々とさまざまな好奇心が湧いてきて仕方がないのです。それに突き動かされているのだと自分では思います。

問い：みなさんに一言を。

村田さん：小水力発電にしろ、営農型発電にしろ、それは売電するのではなく自給する方向に行くべきだと考えています。原発やダムなどの大量の電力を遠隔地まで運ぶのではなく、電力も地産地消が環境にも優しく望ましい姿だと思います。

インタビューを終えて

短時間に一挙に多彩な事柄を浴びせてもらい、素養も受容力もないため溢れ出し流れて行ったものが多い。文字化できたのはお伺いしたこと何分の一かではない。ともあれ一応はまとめました。どこまで素顔に迫れたのやら？ (H)

10月21日、午前9時からの愛媛県原子力防災訓練。伊方原発での重大事故を想定したものとされた。三机港には、自衛艦（排水量510トン）と海上保安庁の巡視艇（64トン）が待機。自衛艦に5人、巡視艇に3人が乗船し、松山観光港まで移動する予定だった。しかし、風のために乗船は中止となった。風の強さは西北西7m。

一方、三崎港から大分県の佐賀関に向かう定期航路は運航しており、「遊なぎ」（1,148トン）で訓練が実施された。船の大きさ次第なのか。風の強い日には逃げられないこともあるのだ。

三机港から松山に向かう場合、事故を起こした原

発からの放射性ブルーム（放射能雲で放射性希ガスや放射性ヨウ素及びセシウム137なども含む）



訓練を終えバスに向かう（松前町にて）

に被われないよう原発の沖をどのように通るのか。

この点を後日、県の担当課に尋ねた。若い職員2名によると、松山への海路は概ね直線に近いだろうとのこと。住民の移動時間が長くなるのを避けたいようだ。もう一人の職員は、放射能が漏れる前に避難する想定だと強調した。

しかし、重大事故を想定するならば海路はかなり北に迂回すべきではないのか。海上モニタリングもしていたというが……。翌日の愛媛新聞には「原発がある方向に避難することに違和感がある。本当に大丈夫なのか」との住民の紹介されていた。

そもそも、伊方から松山まで遮るものがない。海上を直線で60km弱。重大事故というなら、避難先が松前や松山でよいのか。そこも汚染されるのではないか。それが根本から問われている。

会費とカンパの訴え

年会費が未納の団体・個人のみなさま、納入方宜しくお祈りします。

なお今回、振込用紙は全読者に同封しました。会費納入済みの方には失礼をご容赦ください。なお、カンパもたいへん有難いです。

【年会費】1口個人1,000円、団体3,000円、学生500円【郵便振替】口座名=伊方原発をとめる会、口座番号=01610-9-108485

今後の日程・行事案内

- ◆伊方原発運転差止訴訟 第38回口頭弁論
11/21（火）13:15開廷 松山地裁31号法廷
原告12:00裁判所口ビ―集合
傍聴券配布12:15～12:45頃（見込み）
被告側証人 中川俊一さん（四電社員、安全対策）
- ◆伊方原発いらん!! 松山市駅前定例アクション
12/6（水）、1/10（水）、2/7（水）
（12:15～13:00松山市駅前改札口付近）
- ◆伊方原発運転差止訴訟 第39回口頭弁論
12/12（火）9:55開廷 松山地裁31号法廷
原告・傍聴者とも9時集合
原告側証人 野津 厚さん（強震動地震学）
佐藤 暁さん（原子力情報コンサルタント）
- ◆裁判報告集会
2024年1/14（日）13:30～
松山市コムズ（男女共同参画推進センター）5F大会議室
伊方原発をとめる弁護団からの報告ほか
- ◆福島をくり返さない! 伊方原発いらん! 3・9集会
3/9（土）13:30～15:30 講演ほか
愛媛県男女共同参画センター多目的ホール（松山市山越町）
- ◆福島原発事故13年目の集会とデモ
3/11（月）17:30～19:30
市駅前坊っちゃん広場 集会後、県庁前までデモ

- ◆伊方原発をとめる会 第14回定期総会
5/26（日）13:30～16:00 コムズ 大会議室
記念講演：武藤 類子さん（福島県三春町在住。
福島原発告訴団団長、原発事故被害者団体連絡会代表）

表紙絵『抗う人々の歩み』

はじめに題名ができていた。『抗う』対象は、民意に反した「権力の暴走」。いつの世も、そうした権力に抗ってきた人々がいた。いや、抗う間もなく大戦に巻き込まれた過去もある。

『歩み』には「歴史」の意味も込めた。私たちの歩みは、過去の人々の歩みの延長線上にあり、私たちの歩みは必ず次の世代の礎になるのだ。

—中略—

一人でも多くの人に見てもらえたら幸いです。「もう原発は要らない」のです。

2023.9.18 杉山 洋

【編集後記】

今号は杉山さんの絵を表紙に使わせていただいた。第6次原告でもある杉山さんの熱意と集中力に事務局一同感動しての採用だ。ぜひホームページでカラー画像をご覧ください。